

令和 7 年

区民委員会会議録

と き 令和 7 年 9 月 2 4 日

品 川 区 議 会

令和7年 品川区議会区民委員会

日 時 令和7年9月24日（水） 午前10時00分～午後0時24分
場 所 品川区議会 議会棟5階 第3委員会室

出席委員 委員長 西村直子 副委員長 藤原正則
委員 こしば新 委員 おぎのあやか
委員 この孝子 委員 せらく真央
委員 高橋伸明

出席説明員 川島地域振興部長 平原地域活動課長
澤邊生活安全担当課長 今井八潮まちづくり担当課長
築山戸籍住民課長 小林地域産業振興課長
栗原創業・スタートアップ支援 辻文化観光スポーツ振興部長
担当課長
大森文化観光戦略課長 守屋スポーツ推進課長

○午前10時00分開会

○西村委員長

それでは、ただいまより区民委員会を開会いたします。

本日の予定ですが、一昨日の委員会で確認しましたとおり、その他で所管質問が加わりましたことから、サイドブックに改めて審査・調査予定表を掲載いたしました。

本日は、審査・調査予定表のとおり、報告事項、行政視察について、およびその他と進めてまいります。

なお、報告事項の(3)臨海斎場における増築基本設計の中間報告等についてに係り、追加資料の配付を求められましたので、これを了承し机上に配付させていただきました。

本日は、会議の運営上お手元に配付してあります審査・調査予定表の順番を一部入れ替えて行いますので、あらかじめご了承くださいと思います。

本日も効率的な委員会運営にご協力をよろしくお願いいたします。

1 報告事項

(1) 品川区区民保養所のあり方検討会における検討結果について

○西村委員長

それでは、予定表1、報告事項を聴取いたします。

初めに、(1)品川区区民保養所のあり方検討会における検討結果についてを議題に供します。

本件につきまして、理事者よりご説明願います。

○平原地域活動課長

私からは、品川区区民保養所のあり方検討会における検討結果について報告させていただきたいと思います。

今回でございますけれども、去る6月9日の本委員会におきまして、検討の開始を報告させていただきました区民保養所のあり方検討につきまして、出された結論について報告するものでございます。

それでは、サイドブックの資料1ページ目をご覧ください。

まず初めに、改めて今回の検討会の趣旨でございますが、区の保養所事業については、令和5年度実施事業に係る事務事業評価においてC評価、改善・見直しをする事業という評価をされたところでございます。

また、この間の保養所の利用率の低迷、施設の老朽化など、区民保養所を取り巻く課題を踏まえ、今後区として方向性を決めていくに当たり、有識者を交えた検討会により検討を行ってきたものでございます。

続きまして、検討会における検討経過および結論でございますが、お手数ですが、資料を1枚飛ばして3ページ目、概要と書かれた別紙1の資料をご覧ください。

まず、こちらの資料の左側、1の検討経過でございますが、本年6月9日の本委員会で検討を始める旨の報告をした後に、7月2日に第1回の検討会を開催し、区民保養所の現状についての説明と各委員の間での意見交換などを行いました。この検討会は、9月3日の第2回をもって結論を得たところでございますが、第1回と第2回の間に、区民アンケート、視察、サウンディング調査を行い、委員の検討の参考とさせていただいたところでございます。

第1回の検討会において各委員から出された主な意見を、その下、2に掲げております。全体的なも

のといたしましては、区民保養所だけでなく、区の事業全体での優先順位を考えるべき。保養事業は見直す段階に来ている。

個別のものといたしまして、品川荘については、公共でなければならないのか。そもそも品川荘は区がやっているから成り立っているだけ。光林荘につきましては、校外学習施設の運営は行政としてやっていかなければならないといった意見が出されたところでございます。

その下、費用対効果の検証でございますが、大きく3つのパターンに分けて検証し、委員の検討の参考にさせていただきました。

Aは区民保養所を廃止した場合、Bは区民保養所としての活用は廃止し、光林荘は校外学習施設として継続する場合、Cは区民保養所として継続する場合、この3つでございます。なお、その費用につきましては、記載のとおりでございます。

次に、このページの資料の右側、4のサウンディング調査についてでございます。こちらにつきましては、7月3日に調査の実施を公表し、4社から応募がありました。その4社からの主な意見についてですが、共通したものといたしましては、そもそも品川区の保養所の設備が劣化しており、それらを減額した形でなければ入札することは厳しいというものでございました。

続きまして、品川荘についてでございますが、体験型コンテンツの導入により集客が考えられる一方で、客室の単価増が必要というものでございました。なお、各社とも伊東市という立地は宿泊施設としてはポテンシャルを有している。一方で、入札となった場合には、2社につきましては参加を検討し、1社は条件付であれば検討、1社は購入という形は希望しないというような意見が出されたところでございます。

続きまして、光林荘についてでございますが、こちらについては、移動教室が主な活用となる。一方で、学校による利用で、いわゆるハイシーズンを取られてしまうと独自の運営は難しいという意見があったところでございます。

続きまして、資料の4ページ目をご覧ください。

左上、5の区民アンケートでございますが、区民の認知度などを図るため、7月29日から8月31日までの間、アンケートを実施いたしました。

結果といたしましては、387件の回答をいただき、区民保養所は今後必要かという点では、必要215件、不要115件、どちらとも言えないが46件というもので、自由意見の主なものについては、本資料に記載のとおりでございます。

6番につきましては、他区の保養所におけるそれぞれの区民の利用割合の状況を調査したものです。

その下、7につきましては、校外学習施設の必要性についてございまして、光林荘を活用した校外学習の利点が委員から示されたところでございます。

大変お手数ですが、資料2ページ目にお戻りください。

項番3といたしまして、9月3日の検討会において得られた検討結果を記載させていただきました。

その内容でございますが、1つ目に、保養所の利用率の低迷や区の財政負担などから、品川荘、光林荘の区民保養所としての活用の廃止。

2つ目に、品川荘については区民利用率は高いが、区民全体からの実際の利用割合が限られていることから、民間への施設の譲渡を検討すべき。なお、区民アンケートで保養事業の存続を望む声があったことを踏まえ、今後の公共サービスとしての保養事業のあり方を区民とともに検討すること。

3つ目に、光林荘についてですが、区の教育ビジョンに沿った校外学習施設として利用すべき。一方

施設存続に当たり、ランニングコストの削減に努めるべき。なお、社会・地域教育などの活用については、今後の検討課題である。

4つ目に、区民保養所の廃止に伴い不要となる財源については、今後真に必要な施策に有効に活用されるべきとの検討結果をいただいたところでございます。

その下、項番4、今後でございますが、検討会の検討結果を踏まえまして、区として方針を決定していくこととしており、今後決定に当たりましては、本委員会で報告するとともに、区民に周知してまいりたいと考えているところでございます。

○西村委員長

説明が終わりました。

本件に関しまして、ご質疑等ございましたらご発言をお願いいたします。

○おぎの委員

ご説明ありがとうございます。区民アンケートの期間が7月29日から8月31日と、ちょっと短い期間だったなと思うのですが、それでも387件集まったということで、非常に区民の方からの関心が高い事項なのかなと思います。

品川荘に私も行ったことがあるのですが、やはり利用者が一、二%ということで、限られた人だけしか利用していないので、ほかの施設でもという意見は、そうだと納得しておりますが、光林荘に関して、こちらは教育施設としての利用ですので、光林荘のほうをお伺いしたいのですが、もしほかの施設にするとした場合、日光でなければいけないとか、そういうことというのはあるのでしょうか。18ページで、ほかの区ではいろいろなところに行っているようですが、やはり日光がいいという希望は教育委員会から出ているのでしょうか。

○平原地域活動課長

光林荘の活用といった点でございますけれども、こちらにつきましては、実際に検討会の過程の中でやはり委員からも同様の事務局に対する質問がなされまして、教育委員会事務局の気持ちというところで説明があったところなのですが、この中で、日光で得られるもの、日光のポテンシャル、そういったことでやっぱりほかには替えられない、品川区の教育ビジョンに合致したという点では日光が一番ふさわしいだろうというお話がございました。

また、ほかのところでやるというような場合に、経験がないものですから、そこに関する調査に要する手間暇、そういったところも含めまして、やっぱり日光の活用というのが一番望ましいと、そういう声があったところでございます。

○おぎの委員

ありがとうございます。やはり長年日光でしたので、確かに小学校の教科書にもたくさん日光の資料等が出てきて、なじみのある場所を実際に目で見てという体験は、非常に教育にとっていいのかなと思います。確かに日光を推しているということは分かりました。

もし、例えば光林荘を完全に教育施設の利用ということにカテゴライズして、光林荘の運営自体を教育費のほうに振り分けたりとか予算の付け替えとかをしますと、都や国の助成で何とかなったりとか、そういったものの模索というのはできるのでしょうか。

○平原地域活動課長

光林荘についてでございますけれども、今後どう移管するかなどというのは、まだ区としての方針が出ていない状況でございますので、そこまで具体的な検討が進んでいるものではございませんけれども、

仮に今後教育施設と位置づけられましたら、場合によっては国や都の何らかの助成というものはあるのかなと思いますが、大変申し訳ございません、所管外でございますので、あまり詳細まで把握していないところでございます。

〇おぎの委員

ありがとうございます。維持費が非常にかかるということで、やはりそこが一番悩ましいところではあるのですが、もし教育分野ということで何か都や国の助成金等が得られれば、経営が少しは軽くなるかと思うので、いろいろな角度で検討していただければと思います。

あと一点、トコジラミで今年はお休みしていたところは、別のところに行かれたのでしょうか。

〇西村委員長

すみません、所管が違いまして、教育委員会ですね。

〇おぎの委員

分かりました。また、少し私のほうでも調べてみようと思います。ありがとうございます。

〇西村委員長

ほかにご発言は。

〇高橋（伸）委員

ご説明ありがとうございます。まず、光林荘なのですけれども、今現在、予約で一般のお客様20名以上の団体だと受け付け可能だということなのですが、直近で言うと、どの程度受入れはあるのでしょうか。

〇平原地域活動課長

ちょっと古い数字になってしまいますけれども、令和5年の数字でいきますと380名程度、令和6年はそれよりももう少し伸びているというような状況でございますが、数百名という数字で推移しているところでございます。

令和7年に入りまして、やはり同じような傾向で推移しているところでございますが、例のトコジラミの件で一般受付も中止しているところでございますので、今後そういったところで、伸びという点では影響が出てくるものと考えているところでございます。

〇高橋（伸）委員

ありがとうございます。やはり横ばいという形で、一般のお客様だと日光なのだけれども、温泉がないではないですか。温泉がないというのが1点と、光林荘は当然教育のビジョンというものがあるので、私は位置づけが多分違うのかなと思ってまして、まず、光林荘は教育の一環として行政がやっていくべきだと思っております。これは私の意見なので、答弁はいいです。

品川荘は、今まではコロナ前だと、結構区政協力委員の方などがいろいろ研修などでいらっしゃっていると思うのだけれども、やっぱりコロナがあって、今やっているかどうか分からないのだけれども、まず区政協力委員の方たちが伊東市まで行かれる町会・自治会というのは、今でも存続しているわけですか。

〇平原地域活動課長

品川荘の町会・自治会の利用でございますが、委員ご指摘のとおり、コロナ禍を経て、かなり減ったというのは事実でございますが、今でも全くなかったというわけではございませんで、町会単位というようなところでは、何町会かは実施していると聞いているところでございます。

〇高橋（伸）委員

ありがとうございます。それで予約フォームを見ると、9月から来年の1月までフォーマットがあって、見ると、結構リピーターの方がいらっしゃるから結構満室なのかなと、私にはそういうふうに見えたのですが、実際のところ、リピーターの方が多いと思うのですよね。今後のやり方としては、所管でもいろいろやっていたいっているのは分かるのだけれども、立地条件からして伊東温泉があるので、いろいろな手法をやってみた上で検討していくというのが私は一番いいのかなと思っております。

近隣区の大田区だと、指定保養施設がたしか3か所あるのですよね。そういう手法も今後見据えてやっていくのがいいのかなと思っているのですが、まずは少なからずリピーターもいるので、もっと広がり方を1回やってみて、それからまた検討するというのも私はありなのかなと思っているのですが、その辺のご見解をお伺いしたいと思います。

○平原地域活動課長

品川荘についてでございますけれども、委員ご指摘のとおりリピーター、具体的に名簿管理しているわけではございませんので何人ぐらいリピーターがいるとか、そういったところまでは私どものところで把握してございませんけれども、お声としては何回も行ったことがあるというような声を聞いているところでございまして、一定のそういう方々がいらっしゃるものだと思っております。

そのような中で、品川荘を今後どうしていくかというところでございますけれども、こちらは委員ご指摘のとおり検討会での結論というものは出しましたが、区としては、これから方針決定という形の中で、保養所だけではなくて保養事業という点を踏まえてどうしていくのかを広く考えていながら検討してまいりたいと考えているところでございます。

○高橋（伸）委員

ありがとうございました。ぜひ、いろいろ検討していただいて、今後どうするかもあれですけれども、区民の方に分かりやすく丁寧に説明をして、今後のあり方を検討していただきたいと思います。

○西村委員長

ほかにご発言はいかがでしょうか。

○こしば委員

サウンディング調査のほうをお聞きしたいのですが、現地の説明会に参加されたのは3社、対話でのサウンディング調査は4社ということですが、この時点で、もう既に例のトコジラミの件というのは把握されていたのか。8月5日に発表があったかなと思うのですが、それを踏まえた意見、具体的なものというのは、この資料を見る限りでは出ていなかったのか、そのあたりを教えてください。

○平原地域活動課長

サウンディング調査に応募いただきました4社からは、トコジラミの件については特段の意見はございませんでした。そういった個別の事案というよりは、今まさに起きている事案というよりは、広く宿泊施設としての可能性であるとか、あるいは自社が運営するとした場合にどういうことが可能かと、そういう視点でのご意見を頂戴したところでございますので、今のところについてというようなお話はなかったところでございます。

○西村委員長

ほかにご意見はいかがでしょうか。

○こんの委員

こしば委員と重なるところというか、同じサウンディング調査についてお聞きしたいと思います。

トコジラミのことは分かったのですが、サウンディング調査に4社が参加してくださったということなのですけれども、この4社の会社名は公表できないと思うのですが、業種はどういった業種、いわゆる宿泊事業者なのだろうと想像しているのですが、どういった業種の会社だったのかというところが1点と、その前に、選定の流れですけれども、どういうふうに、公募というか、応募していただいたのか、その流れも確認をさせてください。

あわせて、もう一点。現状の活用としたところのご意見にも、なるほどなというご意見が記載されていて、そういう活用の仕方もあるなといったご提案をいただいているというか、ご意見をいただいている。例えば品川荘で、介護サービス付きの三世代型区民保養所、ああなるほど、こういう使い方もあるよね。立地的にも、今まで品川荘は、区民の方が、ご家族でとか高齢者の方同士でとか、そうしたことでご利用されていた方も結構いたかなというのをお聞きすると、角度を変えたこうした区民保養所のあり方というのとも考えられると思ったので、これができるかできないかということもありますが、先ほど地域活動課長がおっしゃった区民保養所事業そのものも考えていくという話があったので、こうした提案という角度もどう考えるのかなと。

まだ結論は出ていないでしょうけれども、こういうサウンディング調査でいただいたご意見については、区としては、どんなふうに現時点で捉えていらっしゃるのか、結論をこれから出すということですが、けれども、どうなのかというところ、この3点、お聞きしたいと思います。

○平原地域活動課長

3点ご質問いただきました。

まず1点目、応募いただきました4社の業種でございますけれども、委員ご指摘のとおり、いずれも宿泊事業でございます。いろいろ特色がございます、一般的な宿泊事業をやっているところ、あるいはリゾート事業に強いところ、あるいは保養所を他区で運営しているところ、そういったところも含めまして、いずれも宿泊事業者といったところでございます。

続きまして、公募の方法でございますが、7月3日に品川区の電子申請フォームから公募をかけたところでございますが、公募に当たりましては、広く周知をするほか、個別にお声掛けさせていただいたところもございます。こちらにつきましては、他区の保養所を運営するようなどころなどにお声掛けさせていただきました。

続きまして、今回サウンディング調査でいただきました提案でございますけれども、委員ご指摘のとおり、現状を踏まえた形で三世代というのは、例えば品川荘でいきましたら、今の部屋の定員と実際の利用がマッチしないというような課題などもあるのですけれども、そういった中で三世代の視点を設けると、そこもクリアできるのではないかなと。我々が見えなかった部分などのご提案もいただきましたので、保養事業というものを考えていく中で、どういうものが考えられるのか、非常に参考になるご提案を多々いただきました。そういったところも含めて、今後しっかり検討していかなければならないと思ってございます。今回の保養所としての結論だけではなくて、その先のことも考えた上で参考になるものと考えたところでございます。

○こんの委員

ありがとうございます。流れは分かりました。個別にお声も掛けていただきながら、保養所、リゾート、あるいは一般的なところということで、4社の中でも、そうしたバランスのいい方たちからご意見をいただけるようなサウンディング調査をされたということで、大変よろしかったのではないかなと思います。

また、そうした視点、区の保養所、いわゆる区民の健康増進という一つの観点からすると、区民の方からしたら、やっぱりこういうのは残しておいてほしいというご意見があるし、一方でそれを維持管理していく、運営をしていく、ここはどういうふうに考えた方がいいのか、この折り合いをつけるのは非常に難しい観点ではあるのですが、やっぱり何かしら区民の健康増進といった観点は必要だろうなといったところは一つ考えられるかなと。それがこの品川荘なのか光林荘なのかというのは、まだ考えることが必要なのだろう、そういう時期に来ているのだろうと捉えております。

このサウンディング調査もご検討の中に入れていって、当然、調査ですから、していただくわけですが、結果が出てくるのは11月ぐらいでしたでしょうか。そうすると、課内で検討をこれから進めていくということですが、例えば光林荘は、教育委員会とはどう連携を取って、これをいわゆる学習施設として、移動教室施設として、教育委員会はどのように考えていらっしゃるのか。

一方でこの保養所自体をどうするかというところの連携で、どんな意見を出されていて、どんな方向で今進んでいらっしゃるのか、最終決定のときには、課長とその部だけなのか、それとも教育委員会も入って決められていくのか、その辺の決め方というのでしょうか、教えてください。

○平原地域活動課長

今回の検討会の事務局体制といったところでも、私どもの地域活動課がメインで行わせていただいておりますけれども、あくまで保養所というような点で我々がメインに立っております。光林荘につきましては、教育委員会が主な利用ということもございますので、教育委員会とともに事務局機能を担ってまいりました。

こういったところで、今回、先ほど資料の中で校外学習施設としての利用というようなところで1項目立てましたけれども、あちらについては、どちらかというと教育委員会、あるいは学校側の思いというようなところを各委員との間でやり取りをして、各委員も納得というか、いろいろな質問があったのですが、そういったところのやり取りを踏まえた結果でございますので、教育委員会の方向性というものはかなり今回強く出たところでございます。

私どもは進めていく中でも教育委員会としっかりと連携といいましょうか、情報は完全に共有して一緒に進めているというところでございますので、今後方向性を出すに当たっても、主として保養所のあり方なので私どもがいろいろご報告させていただく形にはなりますけれども、教育委員会も一緒にやっているとご理解賜ればと思っております。

○こんの委員

ありがとうございます。品川荘もそうですが、光林荘は特にそちらの学校施設、教育施設としてという観点がどうしても必要かなというところはあると思うので、それをどういう形で残すのか、残すには老朽化が進んでいるので建て替えが必要ではないかというご意見も報告書の中には出てきているので、そうしたことで残しながらということも、教育委員会と連携をしながら進めてくださっているということですので、学校施設といったところは引き続き連携を取っていただきながら、その方向を見いだしていただけたらと思います。要望です。

○西村委員長

ほかにご発言はいかがでしょうか。

○せらく委員

ご説明ありがとうございます。こちらの検討会からのご報告内容については、利用実態や費用対効果を踏まえた上で妥当であるなと私も受け止めております。ただ、長年区民の方に親しまれてきた保養所

がなくなるということは、区民の方のさまざまな受け止めがあると思いますので、今後しっかり聞いていただきたいなと思っております。

この光林荘と品川荘は指定管理者が同じだったと記憶しているのですが、指定管理期間というのは、いつに指定されているのでしょうか。

○平原地域活動課長

まず、両施設でございますけれども、指定管理方式ではなくて、公有財産の無償貸付け方式による独自運営ということでやらせていただいております。無償貸付契約期間は、令和9年度末の令和10年3月31日までということになってございます。

○せらく委員

ありがとうございます。令和10年ということなので、あと3年間ということですね。その間、しっかり検討していただいて、教育にも関わる場所でもあると思うので、区でも検討をよろしくお願いいたします。

○西村委員長

ほかにご発言はよろしいですか。

それでは、ほかにご発言がないようですので、以上で本件を終了いたします。

(2) こみゅにていぶらざ八潮における東京ベイ e S G プロジェクト 先行プロジェクトの実施について

○西村委員長

次に、こみゅにていぶらざ八潮における東京ベイ e S G プロジェクト 先行プロジェクトの実施についてを議題に供します。

本件につきまして、理事者よりご説明願います。

○今井八潮まちづくり担当課長

私からは、こみゅにていぶらざ八潮における東京ベイ e S G プロジェクト 先行プロジェクトの実施について、ご説明させていただきます。

サイドボックス掲載のA4、2ページの資料をご覧くださいませでしょうか。

1、目的です。東京都における「東京ベイ e S G プロジェクト 先行プロジェクト」の補助事業として、ランドブレイン株式会社が実証中の垂直水耕栽培施設、以下「栽培施設」といいます。こちらを品川区立区民活動交流施設、こみゅにていぶらざ八潮に設置いたしました。これにより最先端テクノロジーを活用した都市型農業の実証実験を実施することで、未来コンセプトにも定めております持続可能な自然環境づくりへの区民の理解促進を図ります。また、植物の収穫体験等を通じた地域交流事業の実施によりまして、八潮地区の魅力あるまちづくりを推進いたします。

以下、東京都の事業のため参考にご説明させていただく部分となりますが、米印の部分です。

「東京ベイ e S G プロジェクト」とは、東京都が策定した、東京湾に面するベイエリアを舞台にいたしまして、50年・100年先までを見据えたまちづくりを構想するプロジェクトでございます。2025年3月に「東京ベイ e S G プロジェクト（バージョン2.0）」を公表されています。

そのうち、「先行プロジェクト」につきましては、東京ベイ e S G プロジェクトの先駆けといたしまして、「次世代モビリティ」、「最先端再生可能エネルギー」、「環境改善・資源循環」の3つの分野で実施されているものでございまして、今回品川区で実施するのは、「環境改善・資源循環」の分野に

該当いたします。

2、経緯でございます。企画課が運営する「しながわシティラボ」へ、ランドブレイン株式会社より実証実験提案型の提案がありまして、その内容につきましては、「循環型都市農業を通じた地域交流により地域の魅力向上を図る」といった内容だったことから、多世代交流、持続可能な自然環境づくりに取り組む八潮地区での実施の運びとなりました。

3、栽培施設の特徴です。太陽光発電と雨水利用による環境負荷低減、垂直水耕栽培による省スペース化、植物の生育を促進する微生物の活用、こちらについては令和8年度以降の導入予定となっております。廃ガラスを再利用した植込材料の活用など先端技術を用いた都市型・循環型の農業施設となっております。

下に、参考に施設、また地域交流事業のイメージの写真等を載せさせていただいております。

2ページ目に行ってくださいまして、4、事業スキームの部分でございます。

まず、左上の部分でございます。ランドブレイン株式会社より、都市型農業を通じた地域交流について、①実証実験の提案が品川区企画課、しながわシティラボに提出されました。これを受けまして、品川区地域活動課、八潮地区まちづくり事業にて、②の実証実験場所の検討を行いまして、③こみゅにていぶらざ八潮を実証実験場所に決定いたしました。その後、ランドブレイン株式会社より地域交流事業の具体的な提案がありまして、本事業の実施の運びとなったという流れでございます。今後につきましては、⑤番の部分でございます。実証実験結果の定期的な報告を東京都と品川区、ともにいただく予定ということになっております。

5、その他に進んでいただきまして、令和7年9月14日曜日には、第1回目の収穫体験会を実施させていただいたところでございます。地域住民・学生・福祉事業所の利用者などが参加していただきまして、地域住民によるハーブの収穫体験、またハーブティーの試飲を行ったところでございます。今後も定期的な収穫体験会の実施を予定しております。

これらを通じまして、八潮地区の魅力あるまちづくりを今後一層推進していきたいと考えているところでございます。

○西村委員長

説明が終わりました。

本件に関しまして、ご質疑等ございましたらご発言をお願いいたします。

○おぎの委員

私から1点だけ、実証実験の段階ということですが、これはいつまでとか、今後の実証実験の予定とか。期限等はあるのでしょうか。

○今井八潮まちづくり担当課長

こちらは、東京ベイeSGプロジェクトという東京都の補助事業の対象になっておりまして、こちらの中で予算を受けて民間企業が実施するものというスキームになっております。東京ベイeSGプロジェクトの補助期限は、令和8年度末ということになっております。

○おぎの委員

ありがとうございます。令和8年度末ということですので、それまでにいろいろと実験していただきたいなと思っています。先日の9月14日の収穫体験会と説明会に私も参加させていただきまして、今後は葉物野菜や二十日大根などにもチャレンジしていくというお話を聞いて、こういうところでもそういった食材などを作ったりできるのだなというので、やっぱり農地が少ないですので、非常に事業自体、

私は将来性を感じています。太陽光パネルを敷き詰めるよりも、緑があつていいなと思います。

1 個前なのですけれども、品川荘の区民アンケートのところでも、11 ページに「保養は区内でも満足できるように、もっと広くてくつろげる公園、癒やされるようなカフェ、ゆっくり座れるベンチなど、誰でも利用できるようなスペースを作ってほしい」という意見が出ておりましたが、こういう区民の方のニーズに対しては、まさにこれから八潮の出番かなと思っています。こちらはいろいろな展開ができると思います。お話を聞きましたら、ランドブレイン株式会社は既に江東区のほうで、先行でやられているということで、そちらでも障害者の就労支援等もされているということでしたので、その辺も少し研究して、品川区でもやり方を進めていただけたらいいなと思います。最後は要望です。よろしくお願いします。

○西村委員長

ほかにご発言がございましたら、お願いいたします。

よろしいですか。

それでは、ご発言がないようですので、以上で本件を終了いたします。

(3) 臨海斎場における増築基本設計の中間報告等について

○西村委員長

次に、(3)臨海斎場における増築基本設計の中間報告等についてを議題に供します。

本件につきまして、理事者よりご説明願います。

○築山戸籍住民課長

臨海斎場における増築基本設計の中間報告等について報告いたします。

資料の1 枚目をご覧ください。

令和7 年8 月21 日に行われた臨海部広域斎場組合議会・懇談会において、臨海斎場における増築基本設計の中間報告および火葬待合室の式場利用開始について報告がありましたので、ご報告させていただきます。

資料の項番1、増築基本設計です。臨海部広域斎場組合では、近年の区民ニーズの変化や将来の火葬需要に対応するため、令和6 年度に施設整備基本方針を見直し、火葬炉等を拡充することにしました。令和7 年度は、令和12 年度の供用開始に向け、基本設計を行っているところですが、この中間報告についてご説明いたします。

1 枚おめくりいただきまして、2 ページをご覧ください。

資料1 のコンセプトでございます。コンセプトとして5 点掲げております。

(1) 故人との最後のお別れの場にふさわしい施設計画でございますが、故人の尊厳を守り、送る方々が安らぎを感じられる自然の光や周辺環境を活かした施設とします。

(2) プライバシー性の高い、会葬の各シーンにふさわしい施設計画でございますが、出入口を分け、スムーズに迎え入れます。また、独立した告別室・収骨室を設け、プライバシーを確保し、最後のお別れの場を提供します。

(3) 誰もが安心して利用できる施設計画でございますが、分かりやすいサイン表示やバリアフリーにより、誰もが利用しやすい施設といたします。

(4) 既存棟と一体的な運用を実現する増築・施設計画ですが、既存棟と増築棟をつなげ、スムーズに移動できるようにします。

(5) 持続可能で、環境に配慮した施設計画ですが、環境とBCP、事業継続計画に配慮した計画とし、今後具体的に検討されます。また、自然採光・通風により空調にかかる負荷を減らします。

次に、2、施設概要をご覧ください。増築棟の高さは約15m、地上3階建てで、延床面積が現時点では約4,400㎡と算出しております。

次に3、配置計画をご覧ください。上の図が現状で、北と南で合計249台の駐車が可能でございます。下の図が計画後でございます。増築棟は、北側駐車場スペースに建設します。駐車場は、バスのほか、思いやり駐車場を設置し、高齢者や障害のある方などに配慮します。斎場全体では80台程度駐車台数が減少しますが、利用状況を踏まえ、足る見込みであると臨海斎場より聞いております。

1枚おめくりください。

平面計画でございます。各階ごとの構成イメージと動線計画を示しています。赤いエリアは主に会葬者の利用、青いエリアは葬儀業者等のスタッフの利用を想定しています。1階に配置する告別室と収骨室は2つの炉に1室ずつ設けます。2階には火葬待合室と多目的室を設置します。また、これら諸室のバックヤードとして、スタッフ動線を設置し、食事等の配膳をする事業者などの利便性を確保した設計にしています。3階は機械設備などを設置する予定です。

5、火葬炉計画でございます。火葬炉は大型9基、超大型1基を設置します。火葬件数は、1つの炉が1日に3回の火葬を行う、いわゆる3回転を予定しております。災害時等の緊急時には3.5回転とすることで火葬件数を増やします。

6、既存棟の改修でございます。既存棟と増築棟をつなげる工事のイメージでございます。現在、火葬炉前のホールに設置されている階段の向きを変更した上でスリム化し、既存棟と増築棟の行き来ができるようにします。

7、今後のスケジュールでございます。今年度は基本設計をさらに進め、環境配慮項目、省エネ性能や概算工事費の検討などを行い、次回、令和8年2月の組合議会・懇談会において基本設計の最終報告が行われる予定です。令和7年度から令和8年度にかけて、都市計画変更の手続きを行い、その後実施設計に入ります。令和10年度から11年度頃にかけて工事を行い、令和12年度に増築棟の供用を開始する予定でございます。

なお、この中間報告の内容につきましては、今後の詳細な検討に伴い変更する場合がございます。

増築基本設計の中間報告についての説明は以上となります。

1ページにお戻りください。

次に項番2、火葬待合室の式場利用開始について報告いたします。本件につきましては、7月28日の区民委員会で臨海斎場の火葬料、使用料改定についてご報告させていただいた際に、報告済みでございますが、改めてご説明いたします。

(1) 趣旨でございます。近年、家族葬等の小規模な葬儀や通夜を伴わない葬儀が増え、少人数利用の式場ニーズが増えており、この需要に応えるため、既存の火葬待合室8室を式場としても利用できるように改修するものです。増築施設が開場するまでは4室を供用し、開場後は8室全ての供用を開始します。

本日お手元もとに配付しました臨海斎場のパンフレットをご覧ください。開いていただきますと、既存棟の平面図がございますが、図の上段、黄色の部分が火葬待合室でございます。この部屋を式場として利用いたします。

先ほどの資料に戻しまして、(2) 利用料金および席数ですが、火葬待合室を式場として利用する場

合は、組織区内3万5,000円、組織区外10万5,000円とします。座席は30席でございます。

(3) 火葬待合室改修後の新式場「二階式場」の運用についてです。家族葬等の小規模な葬儀であり、かつ通夜を伴わない葬儀を想定しています。葬儀終了後は、別のご葬家に火葬待合室として貸し出します。式場の設営・撤収を行う葬祭業者等事業者を対象に、運用について説明会を開催する予定です。

(4) スケジュールについてです。11月頃、火葬待合室の内装改修および机の入れ替え、予約システムの改修を行い、12月頃、葬祭業者等事業者の説明をいたします。令和8年1月前半頃に式場の予約を開始し、後半頃から供用開始する予定でございます。

○西村委員長

説明が終わりました。

本件に関しまして、ご質疑等ございましたら、ご発言をお願いいたします。

○こしば委員

スケジュールを見ますと、待合室の内装改修が11月頃から始まるということですが、その間は待合室は確保するのかというのがわからなかった。全面的に改修されている間、斎場自体は機能していると思うので、その間、車で待つようなケースもあったりするそうなのですけれども、その辺の場所の確保をお聞きしたいと思います。

○築山戸籍住民課長

まず、改修についてなのですが、年数回施設の点検や補修のために休館日を設けておりまして、その休館日で対応するというように聞いております。

また、今の火葬待合室の利用状況でいきますと、稼働率はそこまで高くない状況でございますので、そういったこともあり、式場としても転用するようにいたしますので、改修等の期間、既存の火葬待合室の利用には影響がないと聞いております。

○こしば委員

ありがとうございます。影響がないということでしたので安心しました。昔ですとよく町会の掲示板に葬儀のご案内といいますか、そういう掲示が出ていたのですが、最近は、事後報告のような形で、家族葬で執り行いましたというのが本当に増えていまして、そういう意味でも、今回の計画というのは、時代といいますか、区民の方々のニーズにも合っているのかなと思います。

稼働率の話も少しありましたが、そういったところでおそらく駐車場、実際には今の駐車場、北側というのかな、端っこの駐車場を閉鎖して、そこに建てるということで、駐車場が減ったとしても、それほど影響はないだろうというところですね。それほど影響がないとしても、今度は例えば区内でも北側にお住まいの方々がバスで来たりとか、その辺はぜひスムーズに、動線も含めて確保をお願いしたいと思うのですが、そのあたりについてお考えがありましたら教えていただきたいと思います。

○築山戸籍住民課長

臨海斎場へのアクセスの話になるかと思いますが、以前の区民委員会でもご要望いただきまして、品川区としましては、臨海斎場に対して、区議会のほうからもアクセス改善についてのご要望があるということはおし伝えていただいております。

一方、現状としまして、家族葬が増えているということで、タクシー等の乗り合いでいらっしゃる方が多いというような状況でございます。こういったことを踏まえまして、今後組織区とともにアクセスについてどうするかというのは、引き続き考えていきたいと思っております。

○こしば委員

ありがとうございます。南側に駐車場が164台分ありますので、既存棟のところはすぐなのですけれども、増築棟だと多分既存棟を通り越して入るので、若干距離があるかもしれませんが、今後、増築棟のほうにマイクロバスの駐車場を確保するということですので、その辺のアクセスは決して悪くはないかなと思います。区民の方で少し遠く感じる方にとっても利用しやすいよう、ぜひ周知のほうもしていただきたいと思います。

○西村委員長

ほかにご発言はいかがでしょうか。

○こんの委員

今回ご報告いただいた中間報告は、今ご説明いただいたように必要なことですので進めていただきたいというところです。

関連してお聞きしたいのは、既存棟の中で改めてこのパンフレットを見て思ったのですが、遺族等控室というところがあります。ここは、今まだ和室なのですかね、10畳と4畳。ここはいわゆる宿泊ではないので、その間だけを使うというイメージだと思うのですが、なかなか畳で、座椅子はあるにしても、今は椅子というか、そういうほうが使い勝手が、どれだけここが稼働しているのか、すみません、ちょっと私は調べていないのですが、こういったところも少しこの機会に手を入れておいたほうがいいのではないかと思ったところです。いわゆる洋式タイプというか、椅子タイプにしたほうが使い勝手がいいのではないのでしょうかというところです。

あともう一つ関連してお聞きしたいのは、パンフレットの1階の平面図でいくと、受付があつて、その右隣ぐらいに、これは記載されていないのですが、お別れの部屋というのがたしかあつたかと思うのですよね。結構この稼働率もあるかと思うのですよ。2階の待合室を今後式場にしてくださる。比較的小規模な式場をつくってくださるのですが、よりもっと本当に家族だけでといった方は、お別れの部屋で、20分ぐらいですかね、お別れをして、それで火葬されるというケースがあると思いますが、ここのお部屋も結構待ちだったりして、稼働率がというお声も聞いています。

この辺のところは、今回の改修には入っていないのですが、どんなふうに捉えていらっしゃる、こうした機会にそこにも手を入れられたら、それはそれで、そうしたいいわゆるより小規模なご葬儀をご希望されるご家族にとっても、ここは非常に活用されるケースが多いと考えられるので、その辺はどんなふうにお考えなのか、この機会なので確認をさせていただきたい。

○築山戸籍住民課長

まず、1点目の遺族等控室でございます。こちらは宿泊施設ではないのですが、実態としては、通夜番として24時間ご利用いただけるような形になっておりまして、そうしますと、ご遺族の方が寝転がったりだとか、そういったこともありますので、そういった経緯を踏まえて和室にしているというところでございます。

現状椅子にしたほうがいい、テーブルにしたほうがいいという要望があるということは臨海斎場からは聞いておりませんので、このままの運用がしばらく続くものかと思っております。

それから2点目のお別れの部屋、このパンフレットでいきますと面会室のところでございます。現状、最後にお別れの機会として10分程度ご利用できるものになっております。委員がおっしゃるとおり、こちらのほうは利用率も高くなっております。無償で提供しているもので、最後の火葬前に、ご対面できる場となっております。

この計画についてなのですが、今回の資料の別紙2ページをご覧くださいと思います。

4の平面計画でございます。左側なのですけれども、ご覧いただきますと、炉室の前に告別室とあります。これがプライバシーを確保した空間にしておりますので、最後、火葬する前にここでお別れができるような形としております。

一方、現在の状況でございますと、もう一度パンフレットをご覧くださいますと、炉前ホール、告別ホールというのが、左側に写真が載っているのですけれども、こちらは部屋が分かれておりませんので、プライベート空間ではありません。そのために、最後にお別れをしたい場合は、面会室でお別れをして火葬に入るという流れになっております。今回新たな増築によって、この辺のプライベート空間を作ることによってお別れの場を設けるというような形で計画されているものでございます。

○こんの委員

ご説明ありがとうございました。よく分かりました。そういった意味で、プライベートとしてきちんと壁が設けられている。一つ一つのお部屋になっているのが今度増築されるということですね、分かりました。

そうすると、今までお別れの面会室からいわゆる炉のほうに移動していたけれども、直接炉の前でお別れを10分程度させていただいてというような流れがその場でできるということなのですね。分かりました。ありがたいです。そういったことでつくっていただいているのであれば、お別れの面会室を増築するということではなく、それでできるのは大変にありがたいと思います。

遺族等控室のほうは分かりました。いろいろな使い勝手なので、今の時代はどうかかなと思ってお聞きしたのですが、特段そういうお声がないのであれば、やっぱり確かにご家族の方がくつろげるお部屋というのは必要かなと思います。4つのお部屋があるので、2つ和室で、2つ洋室みたいなことがあってもいいのかなと思ったところですが、今後いろいろなお声があってもよろしいのかなと理解いたしました。

稼働しながらの工事になる、北側なので動線にはぶつからないところだと思いますが、ただ待合室に関してのレイアウト変更というのは稼働しながらされるということなので、その辺のところの、工事中の稼働で安全に区民の方が使えるような体制で工事を進めていただきたいと思います。よろしくお願いします。

○西村委員長

ほかにご発言は。

○高橋（伸）委員

4の平面計画なのですけれども、構造的な部分で、お分かりになる範囲でいいのですけれども、1階平面図を見ると西日対策で真ん中に光の森というのがある、2階の平面図を見ると、多分持ち出しの構造体になると思うのですよ。私、ちょっとイメージが湧かなくて、既存の臨海斎場にひさしがあるではないですか。ひさしがある、これが躯体になるということですよ。まず、そこを。

○築山戸籍住民課長

1階がピロティになりますので、このピロティ部分の上が2階平面図の多目的室や待合室が設置される場所になるという配置計画になっております。2階部分が出っ張るようなイメージになりますけれども、構造上は、これについては問題がないというところで聞いております。

○高橋（伸）委員

ありがとうございます。ちょっとイメージが湧かなかったので、この外観パースというのはまだないわけですね。イメージが大体そうなのかなと思ったのだけれども、今後何かそういう外観のパースな

どが出たら、ぜひ資料として添付していただきたいと思います。ありがとうございます。

それと、5番の火葬炉計画で、超大型炉が1基と。ちょっと分からなかったのですが、今でも臨海斎場に超大型炉が1基あるということでもいいのですか、教えてください。

○築山戸籍住民課長

超大型炉については、現在臨海斎場にはございません。超大型炉はどういった方が利用するかといいますと、体重でいくと、120kgを超える方になります。現在、臨海斎場にはありませんので、都内で超大型炉を設置しているのが、たしか町屋斎場だったかと思いますが、そちらのほうで火葬するというようなことで調整を図っているところでございます。今後のことを考えて、臨海斎場でも体重120kgを超えるような体の大きい方にも対応できるようにということで、このたびの計画で設置をするということになっております。

○高橋（伸）委員

ありがとうございました。分かりました。今まで、たしかなかったのではないかなと思ったので、やっぱりこれからこういう需要もあるのを鑑みて超大型炉を1基入れたということで、分かりました。

○西村委員長

ほかにご発言はよろしいでしょうか。

○こんの委員

今のに関連して。そうすると、町屋にしか今はない。一方で、5区の臨海斎場にもう1基できるということは、例えばそういう方が他区でいらっしゃった場合に、臨海斎場を使うということは、5区以外はないということでもいいのですよね。

○築山戸籍住民課長

利用対象者でございますが、組織区外の方も利用できる施設になっておりますので、当然超大型炉ができれば、他区からも利用される方はいるかと思えます。ただし、金額を組織区内料金と組織区外料金で分けておりますので、そういったところで差別化が図られております。組織区の方が利用しやすいように、そういった値段設定とさせていただいているところでございます。

○こんの委員

ありがとうございます。差別化を図っていただくというのはそうなのですが、心配したのは、増やしたけれども、結局この超大型炉を使う方が、そんなに増えるとも限らないですが、都内に2つしかそれがないとなると、やっぱり臨海斎場を使うとなると、その分の葬儀がこの臨海斎場で行われると考えると、ただでさえ多くて増築をしたけれども、その増えていくところも考えていかなければいけないのだな、捉えていかなければいけないのだなと思ったのです。その辺は大丈夫なのですよねといっても、見通しは今つかないと思うのですが、そういうのも対応していくという葬儀場になるということですかね。

○築山戸籍住民課長

この令和12年度の計画によりまして火葬炉も増えますし、式場も増えます。火葬待合室も増えますし、保冷库も増えますので、そういったところで今後の火葬需要に応じていくということで臨海斎場のほうから聞いているところでございます。

○西村委員長

ほかにご発言はよろしいですか。

○せらく委員

細かいことかもしれないのですが、私からは4の平面計画から質問させていただきたいと思い

ます。

既存の施設は2階建てだと思いますが、増築する部分は3階建てになっておりまして、3階の平面図を見ると、会葬者利用エリアというのがエレベーターと階段でピンクになっていますが、それ以外の部分はどのようなスペースになるのでしょうか。

○築山戸籍住民課長

3階のスペースは、主に設備を置くスペースになっておりますので、機械室になるかと思います。全体を計画した中で、1階、2階に区民が利用する必要なスペースを確保したところ、機械設置のスペースを確保できなかったというところで、3階のほうでその分は対応すると聞いております。

○せらく委員

ありがとうございます。機械設備の置き場ということで、特に少し座って休めるスペースができるとかではなく、ただ置き場のフロアをつくっていくと、そんなところですね。ありがとうございます。

○西村委員長

それでは、ほかにご発言はよろしいでしょうか。

では、ほかにご発言がないようですので、以上で本件を終了いたします。

(4) 令和6年度指定管理者による管理に対するモニタリング・評価の結果について

○西村委員長

次に、(4)令和6年度指定管理者による管理に対するモニタリング・評価の結果についてを議題に供します。

本件につきまして、理事者よりご説明願います。

○栗原創業・スタートアップ支援担当課長

それでは、令和6年度指定管理者による管理に対するモニタリング・評価の結果についてご報告させていただきます。

私のほうから、2施設についてご報告をさせていただきます。

まず1点目、品川区立品川産業支援交流施設、いわゆるSHIPでございます。

こちらは、ビルの3階、4階に位置しておりまして、3階が催事などを行うホール、4階がオフィス、コワーキングスペース、工房、会議室などを有する施設でございます。今年度、開設から11年目を迎えて、指定管理者第3期の1年目となっているところでございます。指定管理者につきましては、品川ビジネスクラブ・マグネットスタジオ共同事業体です。品川ビジネスクラブが4階、マグネットスタジオが3階を管理運営しているところでございまして、所管課については、地域産業振興課です。

続きまして、設置目的と、その次の指定管理業務の概要につきましては、条例で規定しているところでございます。

続きまして、事業報告書に添付した管理運営実績に関する統計情報の概要についてでございます。ホール稼働率につきましては、3年連続上昇傾向にございまして、令和6年度につきましては、コロナ前の令和元年度の水準以上の稼働率となっております。オフィス入居者につきましては、16社ということで満室です。ラウンジ会員数につきましても、おおむね横ばいといったところでございます。利用者満足度につきましては、令和6年度は、令和5年度に比べ10%程度減少したところでございます。こちらの要因としましては、コロナが明けて、セミナーですとか交流会、そういったものが活発化されたことによって、交流室の利用が逆に制限されてしまうといったところのお声からの結果となっていま

す。

続きまして、事業収支の概要でございます。収入、支出、それぞれ3階、4階は別々に管理しているので、それぞれご報告いたします。3階につきましては、利用料収入が1億3,000万円余、4階につきましては8,900万円余ということで、合計2億2,800万円余となっております。支出につきましては、3階につきましては、機器メンテですとか、ビルの維持管理費などの微減がございまして、7,800万円余。4階につきましては、先ほど申し上げましたように、交流ですとか、セミナーが充実したことによる支出が微増しているところでございます。これらを踏まえまして、収支についてでございます。3階につきましては、6,000万円余の収支がございまして、こちらは区の歳入として計上しております。4階につきましては、6,500万円余の赤字ということで、こちらを指定管理料に充当しているところでございます。

ページをおめくりください。総括についてです。積極的に評価した項目については、4階について、令和6年度はコミュニティマネージャーを新たに配置しまして、会員同士の交流、連携の拡大に取り組みました。また、施設全体として高い稼働率の維持や収入の向上等が図られているところでございます。改善が必要な項目については、施設が開設10年目を迎えたということで、機器の更新がございます。

その原因としましては、重複しますが、開設10年目ということで機器の老朽化が挙げられます。このため、工房機器等についてリニューアル計画を定め、設備の充実を順次図ってまいります。

続きまして、前年度、令和5年度の主な課題と改善状況です。令和5年度につきましては、画面投影モニターなど、OA機器の充実を求める声がございましたので、こういったことを踏まえまして、モニター9台を増設したほか、会員の要望を踏まえて、パソコンですとか、オンライン環境の改善を図ったところでございます。

続きまして、区民満足度の視点です。3階のブライトコアホールにつきましては、利用者の満足度については、「とても満足」が95%、「やや満足」が5%と高い水準を維持しているところでございます。4階の利用者満足度については、先ほど申し上げたとおりでございます。

次のページに進みます。予算執行の視点でございます。こちらは、施設全体として予算見込みを上回る利用者収入を確保したところでございます。また、管理費の節減にも努め、予算枠内での執行に取り組みました。

3番目、サービス向上および業務改善の視点でございます。4階のラウンジにつきましては、混雑緩和のためレイアウト変更を適宜行っているほか、会員の要望を踏まえ、ウォーターサーバーなどを新たに設置しました。また、工房につきましては、3Dプリンター等の利用促進を図っておりまして、区内企業等からの相談件数が年間570件になるなど、相談件数、利用時間、双方に増加しているところでございます。

続きまして、4、組織管理体制および業務の適正執行の視点でございます。こちらは、指定管理者が2社によるということでございますけれども、2社間による定例の会議によって、意思疎通がきちんと図られております。また、区と共同事業体の間でも、毎月事業進行管理会議が行われておりまして、利用状況ですとか予約状況、それから産業振興事業の概要が報告されております。また、指定管理職員の研修を通じて、接遇レベルの維持向上や、防災・安全対策の取組を継続しております。

これらを踏まえた区政運営会議における評価結果としましては、引き続き利用者満足度向上のための取組を実施するとともに、利用者ニーズに即した設備・機能の改善を積極的に行うこととなっております。

続きまして、品川区立五反田産業文化施設のご報告に移ります。

こちらは、ゆうぼうと跡地に建てられたJ Pビルの3階に位置しているところでございます。令和6年5月に新規オープンしたところでございます。中身としましては、大型のホール、それから会議や懇談会が行えるギャラリー、こちらの2つから構成されているところでございます。指定管理者は、マグネットスタジオ、こちらはSHIPの3階を指定管理している事業者が行っているところでございます。所管は我々、地域産業振興課でございます。

設置目的と業務概要につきましても、こちらも条例に規定されているところで、記載のとおりでございます。

続きまして、管理運営実績に関する統計情報です。こちらは新規オープンということで、令和6年度の実績のみになります。ホールの稼働率が79.94%、ギャラリー稼働率につきましては62.77%、利用者満足度としては、96%となっております。

続きまして、事業収支の概要でございます。収入につきましては、ホールは1億8,000万円余、ギャラリーにつきましては1,500万円余となって、合計では2億円弱の利用料収入がございました。支出につきましては、人件費・建物維持管理費等ということで、9,000万円余が計上されておまして、差し引きました1億円余は区の歳入ということで計上しております。

おめくりいただきまして、総括です。まず、評価した事項につきましては、オープン初年度ということにもかかわらず、ホールの稼働率は、目標を超える結果となりました。ギャラリーにつきましては、稼働率が目標をやや下回ったものの、料金収入としては、目標を超える結果となりました。改善が必要な事項につきましては、さらなる稼働率の向上および地域の利用促進でございます。

改善が必要とされた原因の分析および対応方針としましては、本施設の周知・PRを通じて利用促進に取り組んでいくといったところでございます。

令和5年度の課題と改善につきましては、特にオープン前ということだったので、ございません。

それから、「評価の視点」別のコメントでございます。

1、区民満足の視点です。こちらは高い満足度を確保したところでございます。照明やレイアウトなど利用者に寄り添った施設の利用提案を積極的に行った結果と踏まえております。また、こちらは産業文化施設という特性を活かし、週末等にはエンターテイメントなどの利用も多く、土日・祝日の稼働率は97.1%ということで、1階に位置しております五反田食堂との相乗効果も図れているといったところでございます。

2、予算執行の視点です。先ほども申し上げましたが、予算見込みを上回る1億円余の歳入を計上しました。また、支出につきましては、光熱水費の高騰などにより、想定よりも大きく上回りましたので、節電を実施するなどの取組を行いました。

ページをおめくりください。

3、サービス向上および業務改善の視点についてです。サービス向上につきましては、定常的に施設使用に関するアイデア出しなどのスタッフ研修を実施しているところでございます。また、利用に関して、お客様から事前相談があった場合には、基本スペックの説明にとどまらず、利用方法ですとか演出方法など、多岐にわたる提案を行って申込みの獲得につなげたところでございます。

4、組織管理体制および業務の適正執行の視点でございます。こちらはSHIPのイベントホールとの連携を図るために、両施設のスタッフ間で、相互の送客にも取り組んでいるところでございます。これを踏まえまして、五反田産業文化施設およびSHIPイベントホールの稼働率向上につながったと見

ております。また、区とは月1回定例会議を行っておりまして、円滑な運営を行っております。

こういった内容を踏まえました区政運営会議における評価結果としましては、引き続き本施設の広報を充実させるなど、利用率向上のための取組を積極的に行うこととなっております。

○大森文化観光戦略課長

それでは、私からは、続きまして、品川区立総合区民会館および品川区立荏原平塚総合区民会館についてのご説明をいたします。

まず、品川区立総合区民会館、通称きゅりあんとなります。資料をご覧ください。

指定管理者は、公益財団法人品川文化振興事業団で、所管課は文化観光戦略課となります。

設置目的になりますが、品川区立総合区民会館条例第1条によりまして、区民の文化活動の促進およびコミュニティ活動の振興を図るとしております。

指定管理業務の概要につきましては、条例から抜粋しておりまして、（１）一般貸出施設の運営に関する業務、（２）施設の使用承認および取り消し、（３）利用料金の徴収、（４）施設等の維持・修繕としております。

次に、中段、事業報告書に添付した管理運営実績に関する統計情報の概要となります。数値にばらつきがございますのは、令和3年度から令和5年度にかけて、施設の大改修工事があった関係で休止している施設等、一時期は全館休止ということもしておりますため、特に令和4年度に関しましては、利用日数や利用回数が少ないという結果になっております。令和5年度も大ホールが、少し遅れてリニューアルしているため、令和6年度と比較しますと、利用可能日数や利用回数が少し減っているというような数値になっております。令和6年度は、全館リニューアルオープンということで、4月1日からスタートしてございます。こちらの数値は、令和元年度のコロナ前の数値とほぼ同等となっております。

続きまして、下段の事業報告書に添付した管理運営実績に関する事業収支の概要です。令和4年度から数値が書いてございます。令和6年度の実績につきましては、先ほども申し上げましたようにコロナ以前の平成30年と実績はほぼ同じになってございます。差引収入額、令和6年度の一番右下の部分、差引収支の2,800万円余の金額が収入と支出の差でありまして、年度末に区に戻入された金額という形になってございます。

おめくりいただきまして、総括になります。利用料収入の確保、キャッシュレス決済による利用者サービスの向上、大規模改修の後の検査や補修対策、職員の資質向上のためのスキルアップ研修などを挙げております。改善が必要な事項では、引き続きの不具合への補修対応、さらなる稼働率の向上を挙げているところでございます。

中段、改善が必要とされた原因の分析および対応方針につきましては、大規模改修に伴う定期検査は2年で終了となりますが、日頃からの確認、関係団体への連絡を引き続き行いまして、原因の究明、不具合への対応を講じていくこと、また施設の稼働率向上について、職員の資質向上によるリピーターの確保や広報の強化、そういったものを挙げてございます。

その下、前年度の主な課題と改善状況につきまして、主な課題としては、大規模改修後の不具合が散見されたということが経緯として記載されておりますが、こちらのほうは改善を元の改修業者に連絡をするなどといったことで対応をしているところでございます。

次に、「評価の視点」別のコメントとなります。

1、区民満足の視点につきましては、利用者アンケート調査の実施によりまして、満足度は高い評価

を得ております。自由意見も設けておりまして、可能な限り改善に取り組んでいることを挙げております。

次のページに行きまして、2、予算執行の視点につきまして、コロナ禍以前の水準に近づいていることや、大ホールの2週間という長期貸出しの機会があったことなどによりまして、利用料の収入がアップしていることなどを挙げてございます。

サービス向上および業務改善の視点となります。こちらにつきましては、日々施設の点検を行い、安全管理を怠らないことや、オンラインキャッシュレス決済の導入検討、事業団ホームページの改善などを挙げてございます。

その下、組織管理体制および業務の適正執行の視点でございます。こちらは舞台運営管理や窓口業務を委託することでコストを下げ、業務の効率化を図ったサービスの提供、また委託先との定例的な情報共有の場を設けた連携強化、それから関係者との合同防災訓練などの実施を挙げております。

最後に、区政運営会議における評価結果といたしましては、利用者の利便性向上、利用者満足度の向上のための取組を推進し、利用率の向上に努めるようにという評価を受けているところでございます。

続きまして、品川区立荏原平塚総合区民会館、通称スクエア荏原についてのご説明をいたします。

指定管理者は、公益財団法人品川文化振興事業団、施設管理課は文化観光戦略課となります。

設置目的は、品川区立荏原平塚総合区民会館条例第1条によりまして、区民の文化芸術活動およびスポーツ活動の推進ならびにコミュニティ活動の振興を図るとしております。

指定管理業務の概要につきましては、条例第14条のほうから、（1）施設の運営に関すること、（2）文化芸術およびスポーツ活動事業の運営、（3）施設および設備の使用承認および取り消し、（4）利用料の徴収確保、（5）施設の維持・修繕としております。

次に、中段、事業報告書に添付した管理運営実績に関する統計情報の概要となります。令和6年度の利用者数13万9,865人、利用件数7,627件、稼働率84.3%と、令和5年度と比較しますと、微増傾向というような形での数値となっております。

続きまして、下段の事業報告に添付した管理運営実績に関する事業収支の概要となります。こちらにつきましても、稼働率の微増に伴いまして、収入欄の利用料金が微増しているという傾向になってございます。

資料をおめくりいただきまして、総括の説明になります。周辺地域の協力をいただきながら多くのイベントを実施したこと、避難所に指定されている施設のため、近隣の3町会との避難所連絡会議や訓練を実施したことなどを挙げております。改善が必要な事項につきましては、施設の4階にございます展示室の回転率が10%台ということで、低迷していることが挙げられております。

その下の改善が必要とされた原因の分析および対応方針につきまして、改善事項の指摘の中から、やはり4階展示室について、4階にあることでの人の引込みが難しい構造であるということを分析しております。今後の対応方針としましては、PRの強化、または活用事例の拡大等を少しずつ図っていくことを挙げております。

その下、前年度の主な課題と改善状況につきまして、第1から第5の小会議室の回転率が、コロナ以前と比べて回復が遅れていたことが課題となっておりますが、フリーWi-Fiの導入やPRにより、改善の傾向が出ていること、また展示室につきましては、活用の幅を今後広めていくことに取り組むということを挙げております。

次に、「評価の視点」別のコメントとなります。

1 番目、区民満足の視点でございます。毎年実施しています利用者アンケートでは、施設の状態、設備・備品、それから受付窓口、舞台打合せの項目で、いずれも「満足」「やや満足」のご回答を多くいただいて、高い水準であるということを認識しているところでございます。設備・備品について、「やや不満」「不満」というところが2%というご意見もありまして、「自由意見」に出される要望については、区からも解消に努めているところでございます。

次に、2、予算執行（財務）の視点でございますが、利用料収入増を図るとともに、事業の見直しを含めた経費削減に努めること、また指定文化事業、公演の集客が伸びなかったことなどから、効果的、効率的な公演事業を実施することや、施設、設備の管理コストの削減の必要性などを挙げているところでございます。

次に、3、サービス向上および業務改善の視点でございますが、寄せられたご意見への迅速な対応をしたことなどや、指定文化事業としまして実施しているホールが開いている日の活用で始めましたひらつかホール演奏体験会は、令和6年度も好評となりまして、良い事例として挙げさせていただいているところでございます。

次に、組織管理体制および業務の適正執行の視点では、少人数でありながら、施設の管理および貸出し業務を中心に、事業の実施や防災拠点としての町会や併設施設との連携、研修の実施などについて記載しているところでございます。

おめくりいただきまして、最後、区政運営会議における評価結果となります。引き続き利用者からの意見をしっかりと聴取することによって計画的、効果的に設備等の更新を行い、利用者満足度の維持向上と施設の利用者向上に努めることと評価を受けているところでございます。

○守屋スポーツ推進課長

私からは、区立体育館における指定管理者のモニタリング評価結果についてのご報告をさせていただきます。

資料は、右上にスポーツ推進課と表示がある総括シートをご覧くださいと思います。

それでは、総括シートに沿ってご報告申し上げます。

施設名称は、品川区立体育館で、総合体育館と戸越体育館を対象としております。

指定管理者は、公益財団法人品川区スポーツ協会、施設所管課はスポーツ推進課でございます。

設置目的、指定管理業務の概要については、記載のとおりとなっております。

事業報告書に添付した管理運営実績に関する統計情報の概要でございますが、令和6年度施設利用者数は前年度実績を上回っておりますが、利用件数稼働率は前年度実績を少し下回っております。利用件数の低下の理由でございますが、利用件数につきましては、有料の貸切り件数となっております、いわゆる免除団体の利用が増えていることなどから、利用件数としては下がっていることになっております。稼働率は、会議室の利用率減少や直前のキャンセル等がありますと、その枠が空き枠となるため、稼働率が若干下がっているという原因となっております。

次に、事業報告書に添付した管理運営実績に関する事業収支の概要ですが、管理運営委託料については増額、利用料金収入につきましては、令和5年度とほぼ同程度となっております。管理委託料の増額の理由につきましては、保守管理費の増加、事業費の増加が主な理由となっております。

次に、下の総括の積極的に評価した事項でございます。総合体育館は、区の総合的なスポーツ施設として一般貸出とともに、多様なスポーツ教室などを実施し、子どもから高齢者まで誰もが活用できる施設としての運営が図られております。戸越体育館につきましては、地域の身近なスポーツ施設として区

民に親しまれる運営が行われているところです。戸越体育館競技場におきましては、天井から雨漏りが発生したため、早急に工事を実施し、利用中止の期間を可能な限り短くいたしました。

1枚おめくりいただきまして、喫煙スペースの利用マナーについて館内掲示や声掛けなどの周知徹底を行っております。また、集客力の高いプロスポーツの公式戦やブラインドサッカーのトップリーグなどの開催に当たり、区および主催者と連携しながら、円滑に試合が開催できるよう綿密な調整を行い、観るスポーツの機会提供に貢献しております。スポーツの日記念事業では、東京2025デフリンピックの開催を踏まえ、デフバスケットボール教室などを実施し、900人を超える多くの方にご参加いただきました。

一方で、改善が必要な事項と対応方針といたしましては、フリー利用については、施設規模に対して利用者数が多いものは、運営方法の工夫や実施施設の変更の検討を進めてまいります。各種教室やトレーニング室等プログラムについて、利用者数が低迷している事業もあるため、利用者の増加に向けて、既存事業の見直しや新規事業の構築を検討するとともに、情報発信にも力を入れてまいります。

前年度の主な課題と改善状況ですが、教室等の参加申込みに係る電子申請システムの導入や、施設利用料、トレーニングプログラム参加料のオンライン決済や窓口でのキャッシュレス決済を導入し、利用者の利便性向上を図っております。

1枚おめくりいただきまして、次に、「評価の視点」別のコメントですが、1、区民満足の視点では、利用者のご意見回収箱、ホームページお問い合わせフォームの設置活用や利用者アンケートを実施し、利用者からの要望に丁寧に対応し、利用者満足の向上に努めております。

次に、2、予算執行の視点ですが、契約については費用対効果を意識しながら、予算執行を行っております。また、施設利用料収入については、これまでの利用実績を踏まえて、収支のバランスを保った健全運営を行いました。

次に、3、サービス向上および業務改善の視点ですが、施設の定期点検を行い、修繕が必要な設備に対する改善提案を行い、利用環境の維持に努めました。総合体育館に障害者の方などの異性介助や異性の親子等の利用を想定し、可動式の多目的更衣室の設置やマイボトル給水機を設置するなど、利用者サービスの向上に努めました。それから、総合体育館と戸越体育館におきまして、協会職員の業務をしっかりと共有することで、両館の業務レベルの平準化を求めまして、サービスの向上を図っております。また、用具の消耗状況を担当者が把握するとともに、指導者の意見も取り入れながら、参加者の状況に合わせて用具を整えるよう努めております。

次に、4、組織管理体制および業務の適正執行の視点ですが、受付窓口、施設管理など、効率的、専門性が求められる業務は外部委託を行い、協会職員は協会加盟団体等との連絡調整や、新たな事業の検討などの全体管理を行い、効率的な体育館運営を行っております。サービス向上を図るに当たっては、職員等に対して危機管理の研修や接遇研修、応急手当・熱中症等に関する研修も実施いたしました。また、併設しております日野学園や受付事業者、施設維持管理事業者とも定期的に連絡会を行い、情報の共有化を図ることで、日頃より連携を密にしております。

最後でございますが、区政運営会議における評価結果でございますけれども、総括シートの内容のとおり、引き続きプロスポーツの開催を含め、全ての利用者が円滑に施設を利用できるような体制維持に努めること、また各種教室やプログラム利用者数増加に努めることとされているところです。

○西村委員長

説明が終わりました。

本件に関しまして、ご質疑等がございましたらお願いいたします。

○こんの委員

総合区民会館のきゅりあんのところをお聞きしたいと思います。

利用料金の決済の件です。こちらは、キャッシュレス決済を窓口で導入してくださっているのですが、それと同時に、利用者のお声として、いわゆるオンライン決済の声は多くあるのですが、見送っているというところですか。これはやっぱり難しいのですかね。ここには書かれているのですが、もう少し具体的にこういう状況で、いわゆる「新施設予約システムの機能や」と、課題をここには書かれているのですが、どんな具合でそれが難しいのか。きゅりあんは特に大ホール、また小ホールなどを使う場合は、結構金額が張るのですよね。そういうのを考えると、オンライン決済、いわゆる口座振替みたいな支払いができる就非常効率がよいのではないかと、そういう声がたくさん来ている。その辺、改善の視点に書かれていることを、もう少し詳しく教えてもらえますでしょうか。

○大森文化観光戦略課長

キャッシュレス決済に関わるオンライン決済ということのご質問かと思います。こちらは区内の文化センター等もオンライン決済を入れているので、もっと大きな施設でありますきゅりあんに関しまして、積極的に入れていきたいということで考えております。

指定管理者のほうに委託している関係もございまして、あとはそういったことによる予算のこととかも出てきます。予約システムが、昨年入れ替わったタイミングで、いろいろ改修工事などそういったところもあって、受託者側のほうから、少しオンライン決済の導入については窓口部門のほうで混乱するというようなお声もあったので、そういった声をこちらでも聞いて、一旦待っているというところもあるのですけれども、大分今のシステムにも慣れてきたと思いますので、あとはそういった業務が関わってくるものに対して、どれぐらいの予算が上乗せされるかとか、その辺りの折り合いがつけば、積極的にオンライン決済を取りに行きまして、なるべく会場に足を運ぶ回数を少なくして、お支払いや予約等をしていただけるように取り組んでいきたいと考えております。

○こんの委員

ありがとうございます。受託してくださっている事業者の体制がまだ取り切れていないというところなのだろうと思うのですが、単純にはいかない、業務改善が必要というところなのですかね。新たにオンラインで決済ができるような形にするシステムを何か構築しなければいけないというようなところで、先ほどの予算的なものがかかってくるということの理解でいいのか。その辺のところ、何でしょう、そんなに難しいことなのかなと、いろいろなところで口座振替とかオンライン決済ができているのに、ここがまだできないというのはという、その辺のところ、区民の方にご理解をいただける、何が詰まっていけないのかというところをもう少しご説明いただけますでしょうか。

○大森文化観光戦略課長

システムは区が使っている予約システムをきゅりあんとかスクエア荏原に、少し改良しているというところをデジタル推進課などと個別にやり取りをしているというところがございます。一番は帳票の類いのものを出す、出さないというところで帳票の様式などの変更や、金額の計算方式だとか、そういったところの折り合いがということで、当初はお話を聞いていたのですけれども、その辺りの金額がかかるよということで、今手書きで交付している中で、その辺りで窓口の業務を受託している方々に負荷をかけているというところが継続的にあるところではございますけれども、やはりオンラインの時代の流れがありますので、そういったところは、近々にまたお話しさせていただいて、導入の検討を

申し入れるというようなことをしていかないといけないのかなと思っています。

○こんの委員

状況が少し分かりました。今手書きで受付の方たちがされている業務を考えると、早く帳票にいうか、いわゆる借りる側の方に出す明細というところですかね、そこに手書きではなく記載をされたものが出せるシステムに早く改善ができるといいのかなと思うので、引き続きなるべく時代に合った決済方法が導入されるように、引き続きご努力をお願いしたいと思います。

○西村委員長

ほかには。

○高橋（伸）委員

ご説明ありがとうございました。きゅりあんなのですけれども、令和5年度にホールの大改修をして、座面が落下をして、それは瑕疵があって、今修繕はされていると思うのですけれども、きゅりあだけに限らず、スクエア荏原とか座面のあるところ、いわゆる1回こういうことがあると、やっぱり何というのですか、区としても、指定管理のほうも、すごく安全面に気を遣う部分だと思うのですよ。座面に対して、スクエア荏原もきゅりあんも、指定管理者は定期的に安全を含めた点検をやっていると思うのですけれども、どのぐらいのスパンでやっているのか。絶対落下してはいけないものが落下してしまっているわけだから、やっぱりそこは非常に敏感にならなければいけない部分だと思うので、その辺はどういうふうに安全管理をしているのかお尋ねします。

○大森文化観光戦略課長

きゅりあん大ホールの座面落下に関しまして、まず改修の工程からいきますと、土台の部分は残したまま、その上の椅子の部分を当時の椅子を作って設置した、海外の、フランスかどこかの会社だと思うのですけれども、そちらのほうから、リニューアル版を入れたというのが流れになっております。大ホールの座面になります。その設置をした際に、座ると少しずれてしまうというような形があって、それを放っておくと座面が落下するというようなところに行ってしまうので、大きなけがとかそういうところにはつながらないだろうという見込みがありながらも、全ての座席のボルトがしっかり締められているとか、そういったところの確認作業をしたところでございます。

そちらのほうは、定期的なところになると、やはり1,000席以上の席がありますので、毎回休館日のときにチェックするということは難しくなっているのですけれども、当初はかなり頻繁に確認をしております。座席のぐらつき等の確認とか、そういったところの修繕をさせていただいております。

今は、そういったお声がなくなっているというところもありますので、座席の部分に関しましては、年に1回とか2回とか、そういったところのタイミングで確認させていただきまして、毎回そこをというところよりも、やはりほかの修繕部分とか、そういったところの注力というところもございますので、座席部分に関しては、当初よりは頻度は少ない確認のタイミングかなというふうになっております。

○高橋（伸）委員

ぜひ指定管理者のほうにも、安全面に関して、特に座面が落下したという経緯があったので、そこはまたいろいろと安全点検をやっていただきたいと思います。

それともう一点なのですけれども、戸越体育館はもう築30年以上たっていますよね。これから戸越体育館のあり方もおそらくあると思うのですが、今もって使用されている。先日、大雨がありましたよ

ね。大雨のときは雨漏りがなかったのかどうか、そこを教えていただきたい。

○守屋スポーツ推進課長

先日の大雨のときには、特に雨漏り等の被害はなかったということで確認しております。

○高橋（伸）委員

分かりました。確認できました。これからも運営をよろしくお願いします。

○西村委員長

ほかにご発言はいかがでしょうか。

○おぎの委員

ご説明ありがとうございます。私のほうからも何点か。まず、きゅりあんなのですけれども、先ほどの説明で、合同防災訓練を行っていたというお話があったと思うのですが、どのような防災訓練が行われているのか少しお聞かせいただきたいと思います。

○大森文化観光戦略課長

きゅりあんで行われている合同防災訓練は、大ホールで講演会をしております。昨年度は、警察の演奏隊を呼んで、コンサート中に災害が起きたという想定で、見に来ていただいているお客様を避難経路に誘導して、避難をして、もう一回戻って、またコンサートを再開するという流れの訓練を、お客様とともに、施設側が行ったという経過でございます。

○おぎの委員

ありがとうございます。その訓練というのは、ホールの管理をお任せしているところと、区の職員がされたということでしょうか。

○大森文化観光戦略課長

区の職員は見に行った参加者側のほうになりまして、やっているのは受託者側と防災センターで詰めている従業員ですとか、そういったところの協力を得ながら誘導するというような流れになります。

○おぎの委員

ありがとうございます。きゅりあんの大ホールですと1,000人、小ホールは300人ですけれども、万が一火災や震災が起こったときに、それだけ大勢の人を速やかに避難させなければいけないので、そういった問題意識を持ってやられているというのはすごくいいなと思います。

ただ1点だけ、施設側がそうやって実際に訓練をやってみて、改善点等も出てくると思うのですが、そうした経験の情報を、施設を借りる側の運営の責任者にも共有したほうがいいかなと思うのです。1,000人規模のイベント等をやる、借りてやろうとしている団体も、お客様を集めた責任等がありますので、一緒になって、万が一のときは来てくださった方を誘導しなければいけないという部分で、お話を聞くとドア担当者を埋める書類みたいなのがあると聞くのですけれども、ただそれも書類に名前を書いて提出するだけみたいになっているので、実際にどういう動きで避難させたらいいかというレクチャー等も、最初の金額をお支払いして契約をするその場で、口頭またはできれば実際に一緒にドアの前等に移動して、少し丁寧な説明をしていただけたらいいなと思います。やり方等に関して、私も何かいい提案があったら提案させていただきたいなと思いますが、どうでしょうか。

○大森文化観光戦略課長

1か月よりも前に、利用者側と舞台打合せというのを必ずやる機会がございますので、そういったところでも避難経路とか、実際に現地を見て、ここがというような、そういった説明ができるかどうかということを、まず受託者側に問いかけてみまして、そういったことができれば、そういうところも把握

した上で、公演に呼んでいただくというようなことをしてまいりたいと思います。

○西村委員長

ほかにご発言、いかがでしょうか。

よろしいですか。

それでは、ほかにご発言がないようですので、以上で本件を終了いたします。

(5) 品川歴史館開館40周年記念特別展「御殿山」について

○西村委員長

次に、(5)品川歴史館開館40周年記念特別展「御殿山」についてを議題に供します。

本件につきまして、理事者よりご説明願います。

○大森文化観光戦略課長

それでは、私からは、品川歴史館開館40周年記念特別展「御殿山」についての説明をさせていただきます。

開催趣旨につきまして、品川駅を眼下に見下ろす御殿山の歴史を取り上げることといたしまして、今回は、前期と後期ということで、2部に分けて行います。会期につきましては、前期が令和7年10月11日から12月7日まで、後期は翌年の1月17日から3月8日ということで予定しております。休館日は月曜日となっております、祝日と重なった場合は火曜日というような形にさせていただきます。開館時間につきましては、通常どおり午前9時から午後5時までとさせていただきます、特別展の場合は観覧料の金額が少し上がりまして、一般が300円、小中学生が100円ということで徴収させていただきます。70歳以上の方、障害のある方、区立学校・区内在住の小中学生は無料ということにさせていただきますので、小中学生については、区外の方のみという形になります。

内容につきましては、前期が「徳川将軍の御殿山」への道ということで、4章に分けた形でご覧いただく内容としております。後期につきましては、名所の移り変わりということで、こちらは3章に分けてましてご覧いただくというような形で考えてございます。

主な展示品としては、品川御殿図、こちらは歴史館のほうで所蔵しているものから、御殿山遺跡出土遺物ですとか、享保御成記、それから平野父翁昔日語、こういったものを他館からお借りいたしましての展示という形になります。

予算額は、1,410万円というような形で予定しております。こちらにつきましては、展示製作委託費、資料等の運搬費、チラシ・ポスター印刷費などとなっております。

周知につきましては、広報しながわ10月1日号、品川歴史館ホームページ、チラシ、それから東急電鉄の車内広告、東急バスの車内広告、JR品川駅のサイネージ、それから新聞広告、オンライン広告といったもので周知を図ってまいります。

その他の期間中の企画といたしましては、記念講演会を実施いたします。こちらは11月9日と令和8年2月14日の2回にわたりまして実施する講演会となります。

それから、学芸員による展示の解説ということで、会期中に4回、10月25日、12月6日、それから令和8年1月31日と3月8日の4回を学芸員による展示解説を入れてございます。

また、特別記念茶会ということで、茶室の「松滴庵」を公開と利用いたしまして、品川区華道茶道文化協会の協力によりまして、お茶会を実施するということで、こちらは11月3日文化の日ということで予定してございます。

○西村委員長

説明が終わりました。

本件に関しまして、ご質疑等ございましたら、ご発言をお願いいたします。

○こんの委員

1点だけ。最後のご説明で、特別展記念茶会ということでご案内があつて、11月3日を予定されているということなのですが、この御殿山の展示をされているさなかに1日だけ、この施設を見ていただく、1日5回ということです。この展示を見にこられた方々、こういう展示物を見にこられた方々、特に土日に来られた方々にお茶を振る舞う、そうしたものを常設というわけにはいかないでしょうけれども、あそこに見に行ったときに、お茶を気軽に飲めるのだというようなものがあると、これはこれでイベントとして組むというやり方もあると思うのですけれども、この展示物をやっているその期間の土日とか、平日はそんなにいらっしゃらないかなと思うと、土日はお茶室でお茶が気軽に飲める、一息つけるというような使い方ができないのか。そうすると、もっとあそこに行くと、お茶を飲めるみたいなのところも含めて、もう少しオープンにこの茶室が使えるようになるといいのではないかなと思うのですけれども、使い方はやっぱりイベント、その協会の人たちがいないと使えない感じなのですか、どんな感じなのでしょう。

○大森文化観光戦略課長

やはり品川区の華道茶道文化協会の協力を得てということで、ある程度しっかりとした茶会ということで、お作法等も含めて学んでいただくというか、体験していただくという要素を含めているところがありますので、こちらは特別展の期間に入れてやってはいるのですけれども、11月3日に毎年やらせていただいているというところもあるので、ここが期間中に入ってきているので、こういった機会をとということで体験させていただいているということで、茶会の情報を入れさせていただいているところがございます。

やっぱり土日という話にもなりまして、お茶が飲める環境というところになりますと、茶室のほうに人がいないといけないので、書院とかそういったところを公開したりして、少し休憩していただくみたいなことはできるのかなとは思っているのですけれども、ある程度お願いする団体等が必要になってくるのかなと思いますので、その辺りは検討させていただければと思います。

それともう一点、言い忘れてしまったのですけれども、よろしいでしょうか、すみません。明日の発送でもって、こちらの特別展の招待券を区民委員会の皆様と正副議長に郵送する予定ですので、ぜひ皆様期間中にお時間があれば来ていただければと思います。

○こんの委員

ありがとうございます。茶室もリニューアルされたので、少し気軽にお茶というか、先ほど言った休憩室というイメージよりも、お茶そのものを気軽に体験できる、この展示の期間に、そうしたことができるといいのかなと思ったところです。協会の方々にご協力がどこまで得られるかということもあると思いますが、今後そんなことも考えながら展示は展示だけ、イベントはイベントだけではなく、全ての施設の中身を連動して使えるようなこともあると来館者も増えていくのではないかなと考えたところです。よろしくお願いします。

○西村委員長

ほかにご発言はよろしいですか。

それでは次に進みたいところなのですけれども、12時になりまして、この後の項目が、その他と所

管質問、昨日、藤原副委員長がおっしゃっていた部分なのですが、一旦ここで休憩を入れるか、このまま行くか。

〔「このままで」と呼ぶ者あり〕

○西村委員長

大丈夫ですか、よろしいですか、すみません。

では、このまま進めさせていただきます。

3 その他

(1) 所管質問について

○西村委員長

では次に、予定表では2の行政視察についてですが、冒頭申し上げましたように会議の運営上、先に予定表3のその他を議題に供します。

まず、(1)所管質問についてを行います。

一昨日の委員会において、藤原副委員長より今定例会の一般質問にかかわる所管質問の申出がございました。

質問項目は、せらく議員の一般質問の「安全・安心な地域環境の確保について」に関する項目から、「客引き対策について」でございます。

これより所管質問を行います。申出をした委員以外の方も議論に加わることができますので、よろしくお願いいたします。

藤原副委員長に一昨日もお話しいただきましたが、本会議の質問の繰り返しにならないような形で、改めまして、質問をお願いいたします。

○藤原副委員長

客引きの条例が品川区の中にある。その関係性において、地域で言うと五反田ですが、どういうふうな状況になっているのかということを改めてお伺いしたいと思います。

○西村委員長

質問が終わりました。

それでは、理事者より答弁をお願いいたします。

○澤邊生活安全担当課長

それでは、品川区内の客引きの状況等について、改めてご説明させていただきます。

客引きにつきましては、品川区公共の場所における客引き行為等の防止に関する条例、この第6条第1項に、「何人も、公共の場所において、客引き行為等をしてはならない」とございまして、実務上は区の生活安全サポート隊が蛍光色のベストを着用して広報活動や声掛けを行っておりますし、管轄署による取締りが行われております。

五反田地区につきましては、これまでの様々な取組もありまして、本年度客引きの苦情や取扱いは非常に少なくなっております。また、先般の本会議でもお話しさせていただきました、官民の合同パトロール、これにつきましては、警察、区、町会などの連携したパトロールなどを想定しておりますので、町会から、客引きに関する情報提供を受けつつ、直接的に客引きにお声をかけるのは、警察や区の職員が行うことを想定しております。よって、副委員長がご懸念のような町会の方が客引きを直接排除するようなものではないと考えておりますので、今後ともよろしくお願いいたします。

○西村委員長

答弁が終わりました。

本件に関しまして、ご質疑等ございましたらご発言願います。

よろしいですか。ありがとうございました。

なければ以上で所管質問を終了いたします。

(2) 議会閉会中継続審査調査事項について

○西村委員長

次に、(2)議会閉会中継続審査調査事項についてでございますが、配付の申出書案のとおりでよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○西村委員長

それでは、この案のとおり申し出ます。

(3) 委員長報告について

○西村委員長

次に、(3)委員長報告についてでございますが、一昨日の議案審査の結果報告については、正副委員長にご一任いただけますでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○西村委員長

ありがとうございます。それでは、正副委員長でまとめさせていただきます。

(4) その他

○西村委員長

次に、(4)その他で何かございますでしょうか。

○大森文化観光戦略課長

それでは、私のほうからは、サイドブックの資料3-4、「まちぐるみ文化イベント」について、ご報告させていただきます。

こちらはチラシがついている形になります。

11月3日の文化の日に、スクエア荏原、それから武蔵小山パルム商店街、しながわP l a c e、パークシティ武蔵小山THE MALLですね、武蔵小山駅前の公開空地となります。武蔵小山駅前からパルム商店街を歩いてスクエア荏原というところの面を会場にしております。「あつまれ!えばら」のイベントを11月3日に行いますということで周知となります。

こちらは今回のまちぐるみの創出としてしましては、武蔵小山商店街のパルム入り口に当たりまして、パルムの青年部の方々にご協力をいただきまして、綿あめやスマートボールなどということで、青年部の方々のご協力をいただくことができました。

それから、子どもの居場所づくりに取り組む一般社団法人4 t h P l a c eの事務所がございますので、そちらの事務所の開放をいたしまして、子ども向けのワークショップをするということで、昨年よりも少し拡張したような形で地域の力をお借りしまして、拡張させていただいているということにな

ります。

あと、今回、飲食店につきましては、前のアンケートの意見で飲食店が少ないというような声もありましたので、今回公募制で集まった飲食店に、スペースで入る限り飲食店を入れるような形にしまして、結果的に14店舗からの応募がありまして、そこから、会場の関係等で絞らせていただきまして、12店舗ほどが出るような形で進めてございます。

また、スクエア荏原のほうでは、デフリンピックの啓発に取り組んでおります。こちらのスクエア荏原は、文化面では、写真家でありまして、ろう者である齋藤陽道さんという方によりますポートレートの撮影とインタビューを重ねる連載シリーズ、「働くろう者を訪ねて」というものがございまして、そちらのお写真を借りて写真展を開催する予定でございます。

デフリンピックの直前ということにもなりますので、スポーツ室におきましては、デフリンピック啓発として、スポーツ推進課のほうで、そういった啓発も予定してございます。こちらのほうの内容につきましては、スポーツ推進課のほうからの説明とさせていただきたいと思います。

○西村委員長

説明が終わりました。

本件に関しまして、ご質疑等ございましたらご発言願います。

よろしいでしょうか。

ご発言がないようですので、以上で本件を終了いたします。

ほかにその他で何かございますでしょうか。

○守屋スポーツ推進課長

それでは、私からデフリンピック啓発についてご説明させていただきます。

サイドボックスの3-4のその他のデフリンピック啓発についてをご覧ください。こちらは各イベントについてのご案内でございます。

まず初めに、1枚目の資料に沿って、説明させていただきます。

目的でございますが、11月に日本で初めてデフリンピックが開催されることに伴いまして、スポーツの普及啓発やデフリンピック啓発イベントを通して、大会の意義や魅力、スポーツのすばらしさなどを積極的に伝えていくとともに、聴覚障害の理解促進を図り、障害のあるなしに関わらず、誰もが互いの違いを認め、尊重し合う共生社会への実現に寄与するものでございます。

次に、2、イベントの(1)デフスポーツ応援事業ですが、1枚おめくりいただきまして、チラシのほうも添付しておりますので、そちらをご覧ください。昨年と同様、デフサッカー日本代表のエキシビジョンマッチ観戦および選手との交流会を実施する予定でして、日程は、10月11日の14時キックオフ予定で、場所は天王洲公園となっております。

この日は、しながわ水辺の観光フェスタ・秋の運河花火まつりも実施しておりまして、ふだんスポーツイベントに足を運ばれない方にも、気軽に参加していただければと思っております。

また、8月に開催したLIGA. i ブラインドサッカートップリーグのときに、区民委員会の皆様をそちらの試合にご招待させていただいたのですけれども、こちらのデフサッカーのエキシビジョンマッチのほうも、ご希望の委員の方がいらっしゃいましたら、9月26日金曜日までにスポーツ推進課長までご連絡いただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

資料の1枚目にお戻りいただきまして、デフリンピック啓発イベントですが、今年度も、先ほど文化観光戦略課長からご説明がありました「あつまれ!えばら」と同時開催で実施いたします。こちら、

ふだんスポーツに興味がない方にも知ってもらいたいというようなことから、このような形としております。

場所はスクエア荏原で、日程は11月3日午前11時から午後4時までを予定しております。

主な内容は、デフスポーツ体験やデフリンピック啓発ブース、ダイアログ・イン・サイレンス、手話をモチーフにしたアートワークショップなどを予定しております。

内容につきましては、障害者支援課とも連携をしながら、中身の一部について品川区聴覚障害者協会など関係団体と調整しながら進めているところでございます。

また、区公式デフリンピックサポーターの植松さんにもお越しいただく予定となっております。

ぜひこちらのほうにもお越しいただければと思います。

○西村委員長

説明が終わりました。

それでは、本件に関しまして、ご質疑等ございましたらご発言願います。

よろしいですか。

では、ご発言がないようですので、以上で本件を終了いたします。

ほかにその他で何かございますでしょうか。

ないようですので、以上でその他を終了いたします。

次に、予定表2の行政視察についてを行います。

まず、行政視察の同行理事者に関しましては、川島地域振興部長との報告を区長より受けておりますので、ご報告いたします。

それでは、これ以降は同行される地域振興部長のみお残りいただきまして、そのほかの理事者の方はご退席いただいて結構でございます。

どうもありがとうございました。

会議の運営上、暫時休憩いたします。

○午後0時10分休憩

○午後0時15分再開

2 行政視察について

○西村委員長

それでは、区民委員会を再開いたします。行政視察についての資料を基にしまして、視察先の概要について理解を深めてまいりたいと思います。

進め方としましては、まず、資料を基に私から視察先について概要をお話ししまして、その後で視察先への質問や確認したい事項などがございましたら、ご発言をお願いしたいと思います。

それでは初めに、私から視察先をご紹介します。視察の行程に倣って一括してお話をさせていただきます。

まず、特定非営利活動法人エス・アイ・エヌです。資料の2ページをお開きいただきたいと思います。特定非営利活動法人エス・アイ・エヌでは、「集いの場あゆみ」における障害者の生涯学習支援について視察いたします。

4ページをご覧いただきたいと思います。特定非営利活動法人エス・アイ・エヌの「集いの場あゆみ」

は、軽度の知的障害や発達障害のある方が、社会の急激な変化に対応していくための情報や知識を身につけていく学びや、楽しみと喜びの持てる活動を通して、新たな人間関係の広がりを持てる場を目指して設立された障害者の方のための生涯学習支援の事業所となります。この取組は平成30年度から令和2年度まで、文部科学省の学校卒業後における障害者の学びの支援に関する実践研究事業に採択されておりまして、国の委託を受けておられました。

7、8ページに文部科学省のホームページに掲載されている「集いの場あゆみ」に関する資料と、令和2年度の取組と成果概要をおつけしておりますので、後ほどご覧いただきたいと思います。

また、本日の資料にはおつけできませんでしたが、インターネットで文部科学省、学校卒業後における障害者の学びの支援に関する実践研究事業について、ぜひ検索していただきまして、「集いの場あゆみ」の取組についての資料等が掲載されておりますので、お時間があるときにご覧いただければと思います。

次に、伊丹市です。資料の9ページをお開きいただきたいと思います。市立伊丹ミュージアム整備事業についてを視察いたします。同市の人口等は記載のとおりです。

10ページをご覧いただきたいと思います。市立伊丹ミュージアムは、旧市立美術館、市立工芸センター、市立伊丹郷町館、市立博物館そして柿衛文庫を統合しまして、令和4年4月に開館し、指定管理により運営されております。

12ページをご覧いただきたいと思います。伊丹市は市立伊丹ミュージアム連携事業として、歴史、芸術、文化を身近に親しむことができる施設として、連携コンセプト「TSU・NA・GU〜つなぐ〜」により、他施設や市民などと連携した講座やイベント、また周辺の企業や商店街などと連携し、市内外からの来街者が近隣店舗やまちを回遊する仕掛けやイベントなどのまちのにぎわいにつながる事業を展開しております。

12ページ以降が館内図、施設紹介となっておりますので後ほどご覧いただければと思います。

次に、豊中市です。資料の19ページをお開きいただきまして、豊中市では、豊中市庄内コラボセンター「ショコラ」における取組について視察いたします。

20ページをご覧ください。豊中市庄内コラボセンターは、地域の施設を統合し地域の新たな拠点となる施設として令和5年2月に開設されています。館内には子どもから大人まで誰もが気軽に立ち寄り、子育てから就労支援まで様々な相談をすることができる9つの施設が入っています。

22ページをご覧ください。区民委員会の所管事項となる施設としては、市民公益活動支援センターが当たるかと思います。豊中市では自治会等が行う地域活動など、市内の市民公益活動の推進を図っており、平成13年7月に市民活動情報サロンの設置、平成16年に市民公益活動推進条例を施行しております。豊中市庄内コラボセンターの開設により、市民活動情報サロンの機能を移転し、市民公益活動を推進するための公の施設として豊中市立市民公益活動支援センターを開設しています。

今回の視察では、そういったセンターなどで行っている町会・自治会支援策などの取組について主にお聞きできればと思っております。

25ページからは、市民公益活動支援センターのリーフレットをおつけしておりますので、後ほどご覧ください。

最後に、大阪府です。資料の27ページをお開きいただきたいと思います。こちらは大阪府における観光誘客による地域活性化の取組について視察いたします。同府の人口等は記載のとおりです。

28ページをご覧いただきたいと思います。大阪府は府および大阪市共通の戦略として平成24年に

大阪都市魅力創造戦略を策定しまして、大阪府と市が一体となって各種プロジェクトを推進することにより、大阪のにぎわいを創出してきました。現在は、大阪都市魅力創造戦略２０２５が策定され、住民・企業をはじめ、あらゆるステークホルダーとともに、大阪の歴史・文化や人々の魅力、都市のポテンシャルを活かし、府民・市民が誇りや愛着を感じることでできる魅力あふれる都市を創り上げることを目指し、様々な施策を行っております。

３３ページは本戦略の概要版です。その中でも本戦略は、大阪・関西万博を見据えた魅力づくり、新型コロナウイルス感染症による影響、これまでの取組により明らかになった課題への対応などの観点から、７つの項目を重点取組として設定し、施策展開を進めています。

今回の視察では、大阪都市魅力創造戦略２０２５の概要や重点取組の進捗状況などをお聞きできればと思っております。

３４ページから戦略の本体をおつけしておりますので、後ほどご覧いただければと思います。

簡単ではございますが、視察先のご紹介は以上となります。

次に、視察先で特に質問や確認したい事項、ご要望等がございましたらご発言いただきたいと思います。伊丹市および大阪府から質問事項の事前送付の依頼がございます。どういう視点を持って調査をしていきたいか、どういうことを先方に聞いて確認したいかなどを各委員、本日の勉強会の資料等を参考に、視察先について調べていただきまして、ご意見や質問事項を出していただきたいと思います。

伊丹市および大阪府に関する質問事項等の取りまとめの方法など、詳細は委員会終了後に追ってお知らせしますが、１０月３日金曜日をめどに事務局へご提出を願いたいと思います。よろしく願いいたします。

それでは、現時点において視察先で特に質問したい項目や確認したいこと、ご要望がございましたらご発言願います。

よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○西村委員長

それでは、現地にて活発な調査・質疑等をしていただきまして、実りある行政視察としてまいりたいと思います。よろしく願いいたします。

なお、行政視察の報告書につきましては、これまでどおり視察後、直近の委員会閉会後に各委員から感想を出し合っていただきまして、その議事録をもって報告書にしていまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

以上で行政視察についてを終了いたします。

以上で本日の予定は全て終了いたしました。

これをもちまして、区民委員会を閉会いたします。

○午後０時２４分閉会